

新規・継続
令和6年度

皆野町学童保育所 オンライン申請の流れ



1 利用要件を満たしているか確認！



申請者全員が対象！事前にチェック✓

- 皆野町立小学校へ就学しているか？（または就学予定か？）
- 保護者が日中保育できない環境か？



保護者のかたが就労事由の場合さらにチェック✓✓

- 月48時間以上勤務しているか？
- 保護者の勤務終了時間が午後2時30分以降か？

2 保育の必要性を証明する書類を準備

ホームページから就労証明書、診断書のダウンロードが可能です。
ご自身（または就労先）で印刷、ダウンロードしご使用ください。

3 スマートフォンなどでオンライン申請スタート！

町ホームページをよくご確認のうえお申込みください♪
詳しくはオンライン申請マニュアルをご確認ください。
児童ごとに申請が必要です。
保育の必要性を証明する書類はきょうだいで同じものを使用できます。

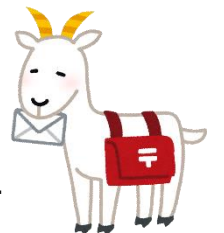


4 申請完了画面を確認し申請完了！

申請後に記載内容に間違いがあった！添付忘れた！というときは...
お手数をおかけしますが、もう一度申請をお願いします。
※同名義の複数申請があった場合、最新の申請を本申請として取り扱います。
※申請完了前に申請中のデータを保存しておくことをおすすめします。

5 入所可否の通知について

令和6年2月頃通知予定です。
●通知方法 新規児童 → 郵送 / 継続児童 → 学童保育所から配布



担当：皆野町健康こども課子育て支援担当
電話：0494-62-1288